

横穴式石室をもつ 古墳の出現

I -21-①

6世紀には、入り口を再び開けて遺体を葬ることのできる横穴式石室をもつ古墳が現れます。こうした墓は、地域の有力者やその家族のものと考えられています。

この名取では、山囲古墳がこの時期にあたるものと考えられています。

I -21-①

石舞台古墳

石舞台古墳は、奈良県明日香村にあります。大きな石を積み上げた横穴式石室をもつ古墳です。つくられた当時は、土でおおわれていましたが、長い年月の間に土が流され、石室が露出しています。蘇我馬子の墓と伝えられています。

I -21-②-a



I -21-②-b

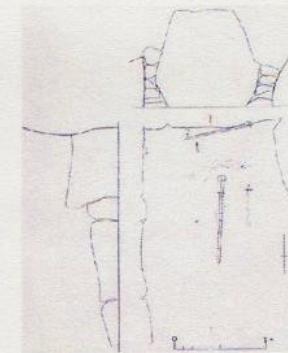


I -21-②-c

山囲古墳

山囲古墳は、発見当時、日本における頭椎大刀(かぶち)が出土する北限(ほくげん)の古墳として知られました。その頭椎大刀は、昭和23年の開墾(かいこん)により破壊(はかい)された石室の残存部分から発見されたもので、金銅(こんどう)で飾(かざ)った立派な刀(とが)でした。

I -21-③-a



I -21-③-b



I -21-③-c



I -21-③-d

次第に造られ なくなる古墳

I -22

6世紀後半になると、古墳づくりは、しだいに規模(ひろがり)を小さくしていき、やがて7世紀後半になると、ピタリと古墳づくりが止まります。これは、日本の統一をはかるための国づくりが進んだために、もはや古墳をつくるための特権(じっけん)を与える必要も薄(うす)れてしまい、自然に消滅(しょうめい)したと思われます。7世紀の終わり頃には、地方の豪族が一地方の役人(いじん)となってしまい、有力者の力の大きさを見せつけるための古墳が必要なくなっていましたのでしょう。

日本の統一をはかるための国づくりとは：

当時、国のしくみを整え、力を増してきた中国大陆や朝鮮半島の国々から、人々を治める方法を学び、それを使うようになりました。このことは聖徳太子(じょうとくじつし)の冠位十二階(かんいじゅうかい)や十七条(じゅうしちじょう)の憲法(けんぽう)のような政治のしくみを法律できちんと決めようとしたことによくあらわれています。



I -22

I -22

H12-15